

施策分析シート（令和8年度）

No1

施策名		高齢者の住まいの確保		施策No	02-05	部課名	福祉部福祉推進課		
						課長名	矢代	内線	2610
関連部課名		福祉部高齢者福祉課、介護保険課							
行政評価事業体系		分野	I	生涯健康都市					
		政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
目的		高齢者の多様な住まい、住まい方を実現するとともに、様々な地域資源を活用しながらサービスを包括的に提供する「地域包括ケアシステム」により、高齢者がいつまでも住み慣れた地域において、安心して生活を継続できるような環境を整備する。							
指標	幸福実感指標名		指標の推移			指標に関する質問文			
			5年度	6年度	7年度				
	①	福祉の充実度	3. 14	3. 18	3. 22	お住まいの地域では、高齢者や障がい者への福祉が充実していると感じますか？			
	②								
	③								
	④								
指標	施策の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明		
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み			目標値(8年度)
	①	高齢者施設（住居系）	40	40	40	41	42	特養、都市型軽費、認知症G H、有料老人ホーム、高齢者住宅の施設数	
	②	特別養護老人ホーム入所待機者数	403	352	321	350	350	年度末現在	
	③	民間賃貸住宅活用事業における実績	102	93	114	127	155		
	④								
	⑤								

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	行政収入	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	28,250	32,539	4,289		地方税等		0	0	0
		物件費	48,407	123,439	75,032		国庫支出金		281	201	▲80
		維持補修費	11,131	0	▲11,131		都支出金		8,695	6,483	▲2,212
		扶助費	175,628	177,836	2,208		分担金及び負担金		40,681	45,799	5,118
		補助費等	135,654	262,750	127,096		使用料及び手数料		0	0	0
		減価償却費	273,511	278,047	4,536		その他		133	98	▲35
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)		49,790	52,581	2,791
		賞与・退職給与引当金繰入額	3,400	6,173	2,773		行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲626,191	▲828,203	▲202,012
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)		▲930	▲857	73
		行政費用合計(b)	675,981	880,784	204,803		通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲627,121	▲829,060	▲201,939
貸借対照表	勘定科目		6年度	7年度	差額	流動負債	勘定科目		6年度	7年度	差額
	流動資産	収入未済	18,977	17,890	▲1,087		還付未済金		58,626	58,785	159
		不納欠損引当金	0	0	0		特別区債		0	0	0
		その他の流動資産	▲476,231	▲522,916	▲46,685		賞与引当金		54,353	54,487	134
		有形固定資産	5,315,222	5,109,535	▲205,687		その他の流動負債		1,597	1,622	25
		土地	3,089,335	3,089,335	0		固定負債		2,676	2,676	0
		建物	9,051,799	9,116,576	64,777		特別区債		335,434	278,325	▲57,109
		建物減価償却累計額	▲6,825,912	▲7,096,376	▲270,464		退職給与引当金		316,764	262,277	▲54,487
		工作物等	109,025	109,025	0		その他の固定負債		11,758	11,812	54
		工作物等減価償却累計額	▲109,025	▲109,025	0		負債の部合計		6,912	4,236	▲2,676
		無形固定資産	0	0	0		正味財産		394,060	337,110	▲56,950
貸借対照表	勘定科目		6年度	7年度	差額	正味財産	勘定科目		6年度	7年度	差額
	固定資産	建設仮勘定	48,423	1,244,383	1,195,960		正味財産の部合計		4,536,657	5,528,525	991,868
		その他の固定資産	24,326	16,743	▲7,583		負債及び正味財産の部合計		4,930,717	5,865,635	934,918
		資産の部合計	4,930,717	5,865,635	934,918						

財務諸表に関する特徴的事項等

○行政費用は、減価償却費、補助費等、扶助費の割合が大きい。なお、主な増減理由は、特養及びサービスセンター管理運営費の物件費の増、維持補修費の減、高齢者住宅改修給付事業及び特別養護老人ホーム（措置分）の扶助費の増、養護老人ホーム措置の扶助費の減、特養大規模改修に伴う減収補填による補助費等の増である。また、行政収入その他は、特養及びサービスセンター管理運営費の地域支援事業繰入金である。

○貸借対照表に計上されている有形固定資産は、特養及びサービスセンターに関するものである。

施策の現状・課題・今後の方向性

現状	○「第9期荒川区高齢者プラン策定のためのアンケート調査報告書」によると、高齢者の住まいの形態は持家の割合が70.0%（一戸建て44.8%、集合住宅25.2%）、賃貸住宅が20.8%、家族構成は夫婦2人暮らし（配偶者は65歳以上）が32.6%、1人暮らしが26.6%となっている。 ○また同報告書によると、要支援、要介護認定者で、在宅で生活している区民のうち、施設等への入所・入居を希望している方は24.3%にとどまっている。
課題	○在宅での介護が厳しい方の高齢者施設への入所希望は依然として多い。 ○一方で、大型の高齢者施設の整備に当たっては、用地確保が容易でなく、また、特別養護老人ホームでは入所待機者数が減少傾向にあることから、新規施設の建設は難しい状況にある。 ○区立の特養ホームは、介護保険法改正の影響を踏まえながら、サービスの向上、人材の確保、施設修繕などを行い、安定的な運営をしていくことが求められている。 ○区立特別養護老人ホームは建築から30年以上経過している施設もあり、建物や施設の老朽化が進んでいる。 ○民間賃貸住宅への入居は、経済状況や身体状況等から高齢者の要件に適う物件が少なく、また保証人がいないこと等から新たな契約への家主の理解を得ることが難しい状況にある。
今後の方向性	○高齢者が住み慣れた地域で安心した暮らしを継続できるよう、終の住みかとしての住まいの確保に努めていく。あわせて、宅地建物取引業関係団体等との連携を強化するなど、高齢者の方々の民間賃貸住宅等への円滑な入居を促進していく。 ○令和6年度に設置した「居住支援協議会」において、区と関係団体とが連携して、高齢者の住まいに関する課題への対応や支援のあり方について検討を進め、高齢者の住まいの選択肢を拡充していく。 ○地域包括ケアシステムによる在宅サービスの支援に万全を期すことに加えて、都市型軽費老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の民間主導による整備についても、必要性等を見極めながら支援していく。 ○区立特別養護老人ホームについては、令和7年度より大規模改修を順次実施していく。

施策の分類		分類についての説明・意見等
8年度	9年度	
重点的に推進	重点的に推進	住まいは、地域包括ケアシステムを構築するための重要な要素の一つであり、その確保に向けて重点的に推進していく必要がある。

施策を構成する事務事業の分類								
事務事業名	事務事業 No	行政費用（千円）		決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		6年度	7年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
区立特別養護老人ホーム経営 支援補助	08-01-18	13,870	13,640	13,406	13,080	継続	継続	特別養護老人ホームは、介護報酬改定や従事職員の処遇改善などの課題がある。区立特別養護老人ホームの安定的な運営のために、平成20年度から準用している都の補助制度を踏まえ、継続して実施する。
特養及びサービスセンター管理運営費	08-01-19	414,507	612,127	243,250	1,579,568	重点的に推進	重点的に推進	施設・設備の老朽化が進んでいるため、大規模修繕を順次実施し、施設機能の維持・向上を図る。
都市型軽費老人ホーム整備促進事業	08-01-22	927	1,120	0	0	継続	継続	令和元年度に定員20人の都市型軽費老人ホームが整備され、区内に計6か所（定員計99人）の施設が整備された。今後は、日常生活圏域8圏域を踏まえ、新たな都市型軽費老人ホームの確保を検討していく。
民間賃貸住宅活用事業	08-03-05	10,456	11,759	8,113	9,054	継続	継続	高齢者の住環境の向上と居住空間の確保のため引き続き実施する。
養護老人ホーム措置	08-03-22	167,821	167,786	162,745	160,393	継続	継続	法定措置事務として、必要とする高齢者に適切に措置していく。
特別養護老人ホーム（措置分）	08-03-23	7,989	11,359	2,133	3,965	継続	継続	法定措置事務として、必要とする高齢者に適切に措置していく。
入所調整事業	08-03-29	1,269	617	98	166	継続	継続	特別養護老人ホーム等の入所について、公平な基準を整備する。また、入所困難な方には他の施設を紹介するなど医療相談と併行して行うことが必要な事業であるため、継続して実施する。
高齢者住宅改修給付事業	08-04-02	11,987	14,909	11,513	14,327	推進	推進	介護保険住宅改修との整合性を図りながら、高齢者の在宅生活の支援を図るために必要な事業であるため、推進する。
住宅改修費	08-04-19	47,155	47,467	46,681	46,885	継続	継続	法に基づく必須事務事業であり、利用者サービスに直接関わるものであるため、継続して実施する。
合 計		675,981	880,784	487,939	1,827,438			